

# いのちと健康・兵庫センターニュース

2015年2月

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

## いのちと健康・兵庫センター第3回総会開催！

「働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター」第3回定期総会が2月7日、神戸市勤労会館で開催されました。記念講演のあと2014年度の総括と、2015年にいの健・兵庫センターを大きく強く拡大する取組みにむけての活動方針を確認しました。「理不尽な死 - アスベスト、過労死の現場から」と題した神戸新聞社・編集委員の中部剛氏の記念講演では中皮腫の死亡者数が全国に比べ兵庫県が高いことの理由として、「神戸港がアスベストの全国の3分の1の輸入をしていたこと」「造船、鉄鋼、石渡工場【クボタ】など兵庫県にはアスベストを多く使う企業が多かったこと」などがあくまでも推測ではあるが考えられます。中皮腫の発生は40年後ぐらいに発症することが多いことなどをあげアスベスト問題が引き続き大きな問題を含んでいることなどの事例をあげて実態を告発しました。また、労働者災害補償保険法の第1条に「労働者災害保険法は、業務上の事由または通勤による労働者の負傷、疾病、傷害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行い、あわせて、業務上の事由又は通勤により負傷し、または疾病にかかった労働者の社会復帰の促進、当該労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生の確保等を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする」と明記されているのに、労災が十分に認められているのか？過労死も十分な救済機能が働いているとは思えない実態を明らかにしました。

過労死や過労自殺の報道も兵庫県でも相次ぎ、「精神障害に係る労災請求件数」は過去最大になるなどを明らかにし過労死防止対策推進法が施行された今こそどのように運用するのが重要で市民の力が問われていると強調されました。



(講演する神戸新聞社・編集委員 中部 剛氏)

(聞き入る総会参加者)

## 光通信・過労死認定裁判 大阪地裁で勝利判決

代表挨拶で佐野理事長が皆さんの大きな支援で「光通信の過労死認定裁判」大阪地裁で勝利し大きな前進をしたこと、安倍内閣の暴走政治で国民や労働者の実態が悪化する中でいのちと健康を守るといその道筋をしっかりとつってゆく。「いの健」の果たす役割はいよいよ重要になっている。いの健・兵庫センターを大きく強くするための具体化が重要と提起しました。

活動報告で門事務局長は、労働相談、「過労死を考える家族の会」と取り組む過労死防止基本法制定活動、「過労死裁判を支援する会」の結成と支援の取り組みとなど、2014年の運動を総括。労働安全衛生などの学習的講演で労働講座を2回開催し、取り組んできた中身を基本にしてさらに一回り上回るような活動と組織の拡大をめざして行きたいと2015年の方針を提案しました。